

子育て支援賃貸住宅の供用開始に向けた支援業務
企画競争実施要領

1. 業務名 子育て支援賃貸住宅の供用開始に向けた支援業務
2. 業務内容 別添企画コンペ仕様書のとおり
3. 競争実施日程 企画提案締め切り 平成30年5月10日（木）17:00
審査結果通知 企画提案締め切り後2週間程度
4. 提出物など
 - 提出物
 - ①企画提案書 3部
 - ②見積書 1部
 - ③御社概要 1部
 - 規格 原則A4判、縦づかい
特に企画提案書は、A4判、左肩1点閉じ、横書き最大10ページ（表紙補足資料等含む。A3版用紙を使用する場合、1枚2ページでカウントとする。）
 - 提出先 舟橋村生活環境課 宛
 - 提出方法 郵便又は直接持参、宅配・e-mailも可、FAX送信は不可。
持参の場合、土・日曜日・祝日は受け付けない。
郵送等直接持参しない場合は必ず電話にて到着確認をお願いします。
5. 企画提案書の記載事項

下記項目についてご提案下さい。なお、業務委託先決定後、業務の実施過程において、遂行上やむを得ず業務内容等の変更等をお願いすることがあります。この場合、村担当者と業務委託先との間で協議・調整のうえで決定してまいりますのでご了承ください。また、業務担当者は実際に業務を実施する者のみを記入して下さい。

 - ① 業務目的、課題に対する貴社の考え方
 - ② 業務内容（手順、方法など）
 - ③ 業務体制
 - ④ 業務スケジュール
 - ⑤ 業務担当者の経歴・実績

6. 見積書記載事項

下記の様式・要領にて、「見積書」を作成の上ご提出ください。

- ① 宛名は「舟橋村長 金森勝雄」としてください。
- ② 各見積項目においては、貴社規定の単価を用いて積算してください。

7. 審査方法・基準、審査結果通知

企画競争は企画提案書の書面審査で行います。なお、審査は以下の項目別に評価し、合計で最高点をつけた企画案を採用します。特に企画内容（下記①～③）を重視します。また、審査結果は企画書提案締め切り期日より2週間程度で、書面にて参加者全員に回答します。

（審査項目）

- ① 企画・提案力 当方から提示した仕様と合致していることを前提に、企画内容について評価します。積極的取り組み姿勢、業務内容や手法適用等の独創性・新規性について評価します。
- ② 実現可能性 業務手法・手段、作業手順、作業日程の適合性について評価します。
- ③ 業務遂行力 業務実施体制及び類似調査実績について評価します。
- ④ 見積価格 各経費の内容が適正かどうか評価します。

8. その他

- ① 提案書の失格 提出期限を過ぎて提出された場合、提出書類に虚偽の記載があった場合、著しく信義に反する行為等を起こした場合等は失格とします。
- ② 企画提案書等 提出された企画提案書等の書類は返還いたしません。
- ③ 禁止事項 コンペ参加者は、業務上知り得た秘密を厳守し、第三者に漏らさないようお願いいたします。また、村の承認を得ずに、第三者に本件業務内容の通知、資料等を貸与あるいは使用しないでください。

9. 提出・問合せ先

〒930-0295 富山県中新川郡舟橋村仏生寺55
舟橋村生活環境課 林 輝
TEL：076-464-1121（代表）FAX：076-464-1066
メールアドレス：kankyo@vill.funahashi.toyama.jp

子育て支援賃貸住宅の供用開始に向けた支援業務 企画コンペ仕様書

1 業務名称

子育て支援賃貸住宅の供用開始に向けた支援業務

2 業務の目的

舟橋村では、平成30年3月に「舟橋村子育て支援賃貸住宅等整備事業」の優先交渉権者及び次点者の選定を行ったところである。本業務では、選定事業者のモニタリング等を実施するとともに、子育て賃貸住宅を含めたモデルエリア全体のマネジメント事業者の選定に係る各種支援を行う。

3 業務内容

以下に示す項目において、実施するものとする。

- (1) 子育て支援賃貸住宅に係るモニタリング支援業務
 - ・公募関連書類や契約書等に基づき、別途発注が予定されているテクニカルアドバイザーと連携し、子育て支援賃貸住宅の事業実施にあたって生じる各種課題等に対応する。
- (2) モデルエリアのマネジメント事業者選定支援業務
 - ① サウンディング型市場調査の実行支援
 - ・モデルエリアのマネジメント事業に係るサウンディング型市場調査の実施にあたって、書面調査及び個別ヒアリングの実施を支援する。
 - ② マネジメント事業者公募準備
 - 事業者公募にあたっての各種資料の作成支援を行う。
 - ③ マネジメント事業者公募実施支援
 - 事業者公募・選定にあたっての、質疑回答の作成支援、審査委員会の運営支援及び審査講評案の作成を支援する。

4 業務期間

委託契約締結日から平成31年3月29日まで

5 成果物の提出

成果物は、電子データのほか、各必要部数を納品する。

6 業務規模

10,000,000円以内（消費税及び地方消費税の額を含む）

7 その他

- (1) すべての業務遂行において、関係法令等を常に遵守し、関係機関への申請・許可等が必要な場合には事項に必ず済ませておくこと。
- (2) この仕様書に定めのない詳細については、舟橋村と協議のうえ決定するものとし、これに係るすべての業務は予算の範囲内で行うこととする。

8 担当部局

〒930-0295富山県中新川郡舟橋村仏生寺55

舟橋村生活環境課 林 輝 TEL：076-464-1121（代表）

メールアドレス：kankyo@vill.funahashi.toyama.jp